



# 富田益行さんの被告人質問の2回目

## 12・26第86回公判へ!

—いよいよ4党合意・3与党声明を批判し、  
5・27臨時大会の犯罪性の核心に迫る

### ★安全問題で分割・民営化は破綻!

12月5日の第85回公判で、被告人質問の3人目である富田益行被告の第1回目の質問が行われた。

富田さんは、国鉄の保線労働者としての誇りに満ちた証言で、判事や検事を圧倒し、傍聴席を感動させた。なによりも安全問題での証言は圧巻だった。1987年の新幹線落雪事故、分割・民営化前後の重大事故、JR西日本が危険箇所を放置している実態、96年8・30路線とJR西日本の激しい合理化攻撃、尼崎事故の原因をつくった「魔のカーブ」の真相など、保線労働者の現場からの生々しい証言が行われた。

### ★1047名とJR本体組合員は一体

さらに、国鉄分割・民営化の過程での国労つぶし攻撃との闘いを証言した。1982年の現場協議制破壊、86年の人材活用センター収容など、国鉄分割・民営化が国家的不当労働行為であったこと、それに対する職場闘争を生き生きと証言した。

そして「首切りを覚悟していたが、JRに採用された。北海道と九州での大量首切りに対して、本州の定員割れで自分たちは解雇されなかっただ

け。1047名の闘争団とJR本体の国労組合員は一体だ。1047名解雇撤回闘争は、分割・民営化反対闘争そのものだ。だからこそ国労本部の闘争団切り捨ては許せなかった」と証言した。

### ★職場闘争のためビラまきに決起!

5・27臨時大会へのビラまきは、鉄建公団訴訟に決起した闘争団への統制処分を許せなかったと同時に、国労組合員としてJR資本との闘いを放棄する国労本部を許せなかったからだ、自己解放的決起だったことを明らかにした。

国労5・27臨大闘争弾圧との闘いこそ、無罪獲得と同時に、国労再生そのものであることも明確になった。被告団長としての渾身の証言だった!

### ★12・26公判へ結集しよう!

12月26日第86回公判は、国労共闘全国協議会の闘い、そしていよいよ4党合意から3与党声明を批判し、5・27臨時大会の犯罪性の核心に迫る証言が行われる。現場での富田被告の説得活動や、動揺する長野地本の「被害者」への検事のテコ入れなどの批判も行う。

07年最後の公判へ、多くの傍聴を呼びかけます。

**許さない会**

国労5.27臨大  
闘争弾圧を  
許さない会

◆連絡先  
葉山法律事務所  
東京都港区南青山  
5-10-2 第2丸ビル505  
tel.03-3797-3690  
fax.03-3797-3950

◆ホームページ  
www.008.upp.so-net.ne.jp/yurusanai/



12・26第86回公判闘争

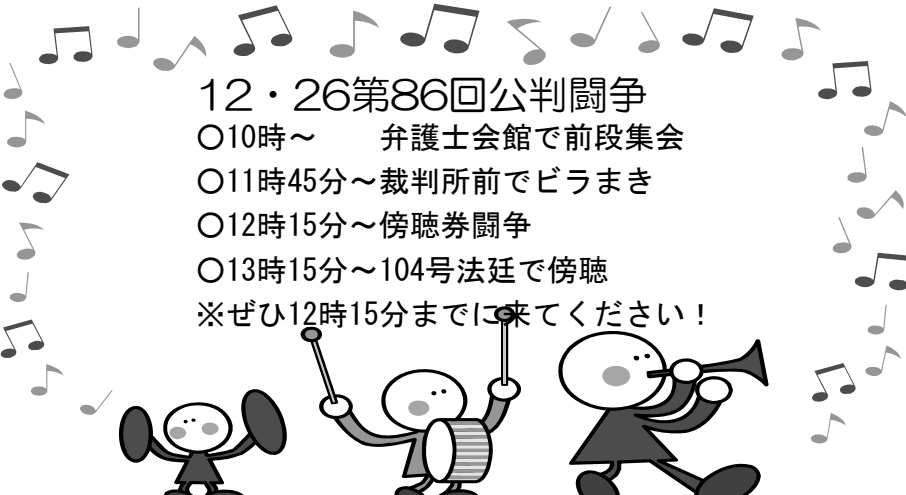
○10時～ 弁護士会館で前段集会

○11時45分～裁判所前でビラまき

○12時15分～傍聴券闘争

○13時15分～104号法廷で傍聴

※ぜひ12時15分までに来てください!



# 国鉄1047名解雇撤回を貫き、 国労5・27臨大闘争弾圧粉碎し、 国労再生をかちとろう！

## ○2008年こそ正念場！勝利しよう！！

5・27臨大闘争弾圧を仕組んだ国労本部は、裏切りと屈服を深め、尼崎事故弾劾闘争も放棄し、昨年11月、東日本エリア本部はJR東と「包括和解」し、第二の分割・民営化と言われる「ニューフロンテア21」の大合理化による出向、要員削減、業務委託の丸投げ、労働強化を受け入れている。現場の怒りは充満している。

国鉄1047名闘争は、国労本部主導のもとに「政治解決路線」なる「4党合意」復活への方向が強まっている。

4者4団体の解決要求に「解雇撤回」は入っていない。

一方、分割・民営化にストライキで闘った動労千葉は、「ニューフロンテア21」と闘って勝利し「敵の最大の狙いであった国鉄労働運動つぶしは破産した」と宣言した。

2008年は国鉄闘争にとって、なによりも5・27弾圧粉碎闘争にとって正念場だ！ 無罪獲得・国労再生・1047名解雇撤回の実現のため、被告団を先頭に総決起しよう！

無罪署名10万筆を達成し、会員を拡大しよう！

### 【国労組合員ら8名の被告】

富田益行／国労近畿地方本部兵庫保線分会

橘日出夫／国労近畿地方本部奈良電車区分会

羽廣 憲／国労九州エリア本部小倉地区闘争団

原田隆司／国労近畿地方本部福知山分会

東 元／国労近畿地方本部大阪事業分会

小泉 伸／国労近畿地方本部大阪地区本部貨物分会

松崎博己／国労九州エリア本部小倉地区闘争団

向山和光／国鉄闘争支援者

### 許さない会よびかけ発起人

佐藤昭夫（早稲田大学名誉教授・臨大闘争弾圧事件弁護団長） 加藤晋介（鉄建公団訴訟主任弁護士）  
土屋公献（日弁連元会長） 高山俊吉（弁護士） 宮島尚史（労働法学者） 北野弘久（憲法学者）  
山口孝（明治大学名誉教授） 立山学（評論家） 六本木敏（国労元委員長〔故人〕） 針生一郎（評論家）  
芹澤壽良（高知短期大学名誉教授） 師岡武男（評論家） 大和田幸治（全国金属機械港合同事務局長）  
武建一（全日建運輸連帯労組関西生コン支部委員長） 手嶋浩一（国労九州本部前書記長）  
岩崎隆次郎（元福岡県評事務局長） 下山房雄（九州大学名誉教授） 石村善治（福岡大学名誉教授）  
中西五洲（全日自労三重県本部委員長） 小野坂弘（新潟大学名誉教授） 中野洋（動労千葉前委員長）

## ★国労5・27臨大闘争弾圧とは？

2002年5月に開かれた国労臨時大会は、「4党合意」に反対する闘争団員を、与党のいいなりになって国労から除名しようという異常な大会でした。処分の理由は、最高裁での裁判への訴訟参加を申し立てたことや、新たに鉄建公団を相手どって訴訟を起こしたことでした。闘争団員など反対派組合員は、これに対する抗議の一環として本部役員、会場係らの宿舍前でビラまき・説得活動を行いました。

ところが警察は、国労「4党合意」派の執行部と一体となって、労働組合員のこの正当な組合活動を大会破壊であったかのように描いて介入し、10月に国労組合員7人と支援者1人を逮捕・起訴し、1年3か月も勾留しました。前代未聞の労働運動弾圧です。

## ★暴力行為等処罰法とは？

戦前に治安維持法と一体で、労働争議、小作争議、水平社運動などの弾圧に猛威をふるった法律です。労働運動を治安弾圧の対象とし、有事法制と一体の弾圧です。労働運動に警察が介入し、つぶそうとするのは、戦争体制づくりのためです。そのことは戦前の歴史、また朝鮮戦争にいたる戦後の歴史が教えています。改憲国民投票法が成立し、自衛隊が派兵されている今だからこそ、戦時下の労働運動弾圧との闘いがテーマになっています。こんな弾圧を許してはなりません。